



愛荘町

企業版ふるさと納税

ご支援をお願いします！

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業の皆様が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

愛荘町の未来を共に創る企業様を募集中！

ふるさと納税で、地域の取組を支援しませんか。



愛荘町の寄附対象事業

基本目標 1 次代を担う「ひとづくり」

【具体的な事業】

- ・妊娠期から子育て期の一体的かつ様々なニーズに合わせた相談支援
- ・子育てと就労等が両立できる環境づくり
- ・STEAM教育の推進による多様化する社会に対応できる人材の育成 等

誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現



基本目標 2 誰もが活躍できる「しごとづくり」

【具体的な事業】

- ・まちが誇る技(技術)を活かした地域産業や伝統工芸の振興
- ・技術革新やビジネスモデルの変化に対応するためのリスキリングの推進
- ・地域社会の担い手としての意識の醸成 等

多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現



基本目標 3 未来を先取る活力ある「まちづくり」

【具体的な事業】

- ・来訪者をターゲットとした体験型、交流型観光の推進
- ・地域と多様に関わる交流・関係人口の創出・拡大
- ・ニュースポーツ(生涯スポーツ)の普及を通じた多世代交流の推進 等

人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現



お問い合わせ

愛荘町みらい創生課 ☎0749-29-9046

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

✉seisaku@town.aisho.lg.jp

URL <https://www.town.aisho.shiga.jp/>

詳しくはこちらのQRコードからご覧ください



企業様のメリット

メリット1 税制上の優遇措置

～企業様の税額軽減が最大で90%、実質負担は10%！～

企業版ふるさと納税を利用してご寄附をいただいた場合、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)に加え、税額控除の特例措置(寄附額の最大6割)がなされ、合わせて寄附額の約9割が軽減されます。

軽減効果最大約9割!!



例えば、100万円を寄附いただくと税の軽減効果は90万円！実質的な負担は10万円となります。

メリット2 寄付企業様のCSR推進やPRにご協力 愛荘町との新たなパートナーシップの構築による 新規事業展開

CSR推進(社会貢献等)

CSR活動を通じ地域支援に参画し、企業価値の向上が期待できます。

PR効果

地域貢献活動により企業の認知度向上とPR効果を促進します。

新事業展開

愛荘町との連携により、新事業の立ち上げや事業領域の拡大が期待できます。

寄附の流れ

1 寄附のお申込み

寄附申出書に必要事項をご記入のうえ、みらい創生課までお申込みください。



2 寄附金の払込み

担当者から、払込方法についてご案内いたします。



3 税の申告手続き

本町から交付する受領書に基づき、法人関係税の申告時にご利用ください。



ご注意事項 ⚠

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が愛荘町外にある法人が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

詳細は、内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。



愛荘町ではこの制度を活用し、本町の取組を応援していただける企業の皆様を募集しています。

ぜひ、愛荘町の取組にご支援をお願いいたします！！